

新旧対照表

○地方独立行政法人神奈川県立病院機構 中期目標期間における業務実績評価書（中期目標期間：令和2年度～令和6年度）（案）

新	旧	備考																																																						
<p>修正① P 3 2 全体評価 (評価結果一覧)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> <th>6年度</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</td> <td>項目数</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td><u>17</u></td> <td><u>19</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>7</u></td> <td><u>7</u></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>評価不能</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	小項目	6年度	期間	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	項目数	33	33	S	0	0	A	<u>17</u>	<u>19</u>	B	8	7	C	<u>7</u>	<u>7</u>	D	1	0	評価不能			0	<p>P 3 2 全体評価 (評価結果一覧)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> <th>6年度</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</td> <td>項目数</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td><u>16</u></td> <td><u>18</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>8</u></td> <td><u>8</u></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>評価不能</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	小項目	6年度	期間	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	項目数	33	33	S	0	0	A	<u>16</u>	<u>18</u>	B	8	7	C	<u>8</u>	<u>8</u>	D	1	0	評価不能			0	<p>第1回評価委員会で頂戴した意見を受けて、小項目9の期間評価をC評価からB評価へ、小項目24の期間評価をB評価からA評価へ修正しました。 それにより、評価の変更を反映して項目数の修正をしています。</p> <p>※ 令和6年度の評価の変更を受けて、令和6年度の項目数についても併せて修正しました。</p>
大項目	小項目	6年度	期間																																																					
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	項目数	33	33																																																					
	S	0	0																																																					
	A	<u>17</u>	<u>19</u>																																																					
	B	8	7																																																					
	C	<u>7</u>	<u>7</u>																																																					
	D	1	0																																																					
評価不能			0																																																					
大項目	小項目	6年度	期間																																																					
県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	項目数	33	33																																																					
	S	0	0																																																					
	A	<u>16</u>	<u>18</u>																																																					
	B	8	7																																																					
	C	<u>8</u>	<u>8</u>																																																					
	D	1	0																																																					
評価不能			0																																																					
<p>修正② P 4 3 項目別評価 (1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」 小項目33項目中<u>19項目</u>で中期計画を達成し、7項目で中期計画を概ね達成している。 一方で、<u>7項目</u>は中期計画を達成できず、改善の余地があったことから、大項目評価としてはB評価（目標を概ね達成している。）が妥当であると判断した。</p>	<p>P 4 3 項目別評価 (1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」 小項目33項目中<u>18項目</u>で中期計画を達成し、7項目で中期計画を概ね達成している。 一方で、<u>8項目</u>は中期計画を達成できず、改善の余地があったことから、大項目評価としてはB評価（目標を概ね達成している。）が妥当であると判断した。</p>	<p>修正①に同じ。</p>																																																						
<p>修正③ P 9 4 評価委員会からの意見、指摘等 (1) 令和7年度神奈川県立病院</p>	<p>P 9 4 評価委員会からの意見、指摘等 (1) 令和7年度神奈川県立病院</p>	<p>第1回評価委員会で、委員長の選出、副委員長の指名が行われたことを受け、記載内容及び記載順を変更しました。</p>																																																						

新	旧	備考
<p>機構評価委員会委員 委員長 河原 和夫（医療法人財団利定会大久野病院理事・院長） 副委員長 宮川 弘一（神奈川県医師会副会長） 委員 渋谷 恵（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員バンク登録会員） 委員 菅 泰博（神奈川県病院協会副会長） 委員 高橋 貢子（公認会計士） 委員 本館 教子（神奈川県看護協会会長）</p>	<p>機構評価委員会委員 委員 河原 和夫（医療法人財団利定会大久野病院理事・院長） 委員 渋谷 恵（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員バンク登録会員） 委員 菅 泰博（神奈川県病院協会副会長） 委員 高橋 貢子（公認会計士） 委員 宮川 弘一（神奈川県医師会副会長） 委員 本館 教子（神奈川県看護協会会長）</p>	
<p>修正④ P 9 4 評価委員会からの意見、指摘等 (4) 各委員からの主な意見 <令和7年8月1日（金）開催時> 小項目9（質の高い医療の提供 精神医療センター【地域の医療機関との連携】） <u>県評価案のC評価について</u> ・ <u>3か月以内の再入院割合を減らすのは、重症な事例を抱えている中、なかなか難しい。目標値では表せない地域連携や地域との結びつきがあるので、B評価でよいのではないか。</u> 小項目24（臨床研究の推進） <u>県評価案のB評価について</u> ・ <u>この項目については、期間をとおして、機構全体の治験受託件数で見て、A評価としてもよいのではないか。</u></p>	<p>P 9 4 評価委員会からの意見、指摘等 (4) 各委員からの主な意見 （新規）</p>	<p>第1回評価委員会で御意見を頂戴した ものについて記載しました。</p>
<p>修正⑤ P 10 (5) 委員の意見を受けて評価を変更した項目 ・ <u>小項目9（質の高い医療の提供 精神医療センター【地域の医療機関との連携】）について、委員の意見を受けて、C評価からB評価へ変更した。</u></p>	<p>（新規）</p>	<p>「(4)各委員からの主な意見」を受けて、 評価を変更した項目について、左記のと おり記載しました。</p>

新	旧	備考
・ <u>小項目24（臨床研究の推進）について、委員の意見を</u> <u>受けて、B評価からA評価へ変更した。</u>		